

思われるほどである。

鈴淵に明治中頃以後かと思うが、観音講の名で、毎回五銭か十銭の積立てをしていたのがあったという。これがやがて鈴淵婦人会になり、貯金は郵便局に代表名義で積立てるといふ方法になったという。この指導者が金子留吉であったと伝えている。これに類するものが各部落にあったことは、古老の記憶をたどるとでてくると思ふ。

明治政府になってから、農政に意を用いられ始めると、ヨーロッパなどの先進国の産業組合などの制度をとり入れようとする風が起つた。これを、先の無尺講なり、貯金組合に結びつけて、一つの組織体にて育ててきたのが現在の農業協同組合の発足であらうと思われるが、どうであらうか。

二、農業協同組合の発達と成果

観音講を婦人会の手に移し、貯金組合に育てた真渡の金子留吉は、やがて荒井村役場の書記になり、助役に就任、これを辞してからは耕地整理組合長をするなど、その間に、政府の指導もあって、産業組合の育成につとめたと伝えている。

明治三十三年政府は、ヨーロッパより学び、産業組合法を制定して、農民が貴重な生産生活をしていて、なお苦境から浮び上れないのを救済しようとした。これが今の農業協同組合法第一条にある一貫した方針である。即ち農民の協同組織の発展を促進して、農業生産力の増進と、農民の経済的・社会的地位の向上をはかり、あわせて国民経済の発展を期そうとしている。

この法律によって荒井村に「有限責任荒井信用購買販売組合」が設立されたのが大正十四年二月二十日と記し